

当院は「かかりつけ医」として、以下の取組を行っております。

◇健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。

◇必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介させていただきます。

◇介護、福祉、保健サービスに係る相談に応じます。

◇診療時間外を含む、緊急時の対応方法に係る情報提供を行います。

◇必要に応じて、受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させて頂くため、お薬手帳のご提示やご質問をさせて頂く場合がございます。予めご了承ください。

河口医院 院長